

## 地方独立行政法人山口県立病院機構評価委員会（第30回）の概要

### 1 開催日時

令和元年7月25日（木） 14:00から16:00まで

### 2 開催場所

山口県庁本館棟4階 共用第5会議室

### 3 出席者

評価委員会委員： 4人

事務局： 3人

法人： 13人

### 4 内容

(1) 県健康福祉部審議監挨拶

(2) 県からの報告

(3) 議事

① 委員長選出

② 平成30年度における法人の業務の実績に関する評価について

③ 第2期中期目標期間における法人の業務の実績に関する評価について

- ・ 事務局から資料1～資料3について、法人から資料4～資料6について説明

主な質疑応答・意見

〔●委員 □法人 △県〕

#### ◆平成30年度における法人の業務の実績に関する評価について

- 病院機構は、平成30年度の業務実績の自己評価結果をどのように受け止めているか。
- 平成30年度の業務実績については、平成29年度の経常収支の赤字を黒字に好転させ、大項目の「財務内容の改善」が他の3項目と同様、評価が「a」となったことから、中期計画の進捗は「順調」と自己評価したところであり、平成30年度の計画を十分遂行できたと認識している。
- 平成30年度の新たな取組としてどのようなものがあるか。
- 主なものとしては、総合医療センターにおいて、①昨年4月、内部統制の充実・強化のための内部監査室を設置したこと。②昨年5月、「患者支援連携センター」を設置し、地域の医療機関との連携体制の強化に努めるとともに、当院の医療サービスの提供が必要な患者を積極的に紹

介するよう依頼したこと。③同じく5月、病床をより効率的に運用するため、病棟を跨ぐ、きめ細やかなベットコントロールを開始したこと。④がん患者の治療と仕事の両立に関する相談窓口を設置したこと。⑤災害医療への対応として、大規模な訓練を実施したことである。

- 平成29年度から平成30年度で医療体制（人力的な部分）に変動はあったか。
- 医師数に大きな変動はない。医師以外のコメディカルスタッフが増えている。
  
- 人手不足ということだが、（医療従事者の）十分な採用ができないことは評価に影響するのか。
- △ 採用にあたっては病院に基準があるので充足している。採用目標数に向けてどのように努力したのかについては評価している。

#### ◆第2期中期目標期間における法人の業務の実績に関する評価について

- 病院機構は、第2期中期目標期間の業務実績の自己評価結果をどのように受け止めているか。
- 第2期中期目標期間の実績については、計画期間中の経常収支の黒字が達成できなかったことから、中期目標を「概ね達成」と自己評価したところであり、第3期中期目標期間中の黒字化に向けて、さらなる経営基盤の強化に努める必要があると考えている。
  
- 平成27年度の経常収支の赤字は、将来の退職給付のための費用が大幅に増加したことが主な要因であり、経営上、大きな問題が生じたとは認識していないが、病院機構はこれをどのように考えているか。
- 平成27年度の経常収支の赤字は、一時的に利益剰余金を大幅に減少させたものの、直ちに現金の支出を伴うものではなく、経営上大きな影響をもたらすものではなかったと認識している。しかしながら、目標として掲げていた計画期間中の経常収支の黒字化が達成できなかったことは事実であり、厳しく自己評価したところである。
  
- 経営基盤の強化に努めることは、良質な医療サービスを継続して提供していくためにも重要であると考えているが、今後どのように経営基盤の強化に努めていかれるのか。
- 西日本トップレベルの質の高い医療の提供など、県民が安心して医療を受けることができる病院を目指す。経営基盤の強化については、経営資源であるヒト、モノ、カネ、情報を十分確保し、コンサルと機構職員が協働する新たな取組も進めながら、新規入院患者の増加や、患者の受

入れ体制の強化、経費の節減に努めていく。

- 総合医療センターについては、新規の入院患者受入や ICU 病床の稼働が重要と考えている。また、災害等に対応できるよう 9 月末を目処に透析数を 15 床にする予定である。
- こころの医療センターにおいては、精神科の救急、急性期の治療を強化するとともに、難治性・重症患者への対応、児童思春期外来、認知症、高次脳機能障害や司法精神医療などに取り組んでいる。精神医療が大きく改革していく中で、一般の医療とも連携をしながら、医療機能の向上に努めていきたい。

● 第 2 期中期目標期間の個別項目の評価に当たっては、最終年度である平成 30 年度の状況だけではなく、目標期間中の取組の状況も加味すべきではないか。

- 各年度の事業実施計画の項目ごとの「数値目標」や「取組目標」は、中期目標を最終年度までに達成するよう設定しており、第 2 期中期目標期間の評価は必然的に、最終年度となる平成 30 年度の業務実績に沿ったものとなるが、第 3 期中期目標期間の個別項目の評価の際には、項目ごとの性質に応じて、より適切な評価が行えるよう評価方法等の見直しを検討したい。

● 働く環境を充実すれば人材育成や人材確保にもつながるのではないか。患者と職員の意見を吸い上げ、お互いが満足できるような環境にすることを努力していただきたい。出された意見に対応していけば、意見が言えるという意識に変わると思う。

#### ④ その他

- ・ 次回の評価委員会は、8 月 9 日（金）の午後 2 時から開催する。